

～認知症による高齢者の行方不明が心配なときは～



「認知症高齢者等SOSネットワーク」に登録しませんか？

守谷市みまもりシールをつけておけば本人も家族も安心です。



認知症による高齢者の行方不明で心配やお困りのご家族への支援として、早期発見及び身元不明の高齢者の保護ができるよう、市、警察署、消防署、見守り協定事業所で連携を図り、ご家族と一緒に高齢者を見守るものです。

【対象者】

守谷市に住所があり、在宅で生活している方で、認知症による行方不明のおそれがある方。

【登録方法】

ご家族が「守谷市SOSネットワーク登録届」、近々に撮影した写真（顔と全身の各1枚）を健幸長寿課にご提出ください。登録した情報は、取手警察署及び消防署と共有します。

【登録料】

無料。

【登録期間】

5年。5年を経過した場合は、再度手続きが必要となりますので、更新案内を通知いたします。

【守谷市みまもりシール】

守谷市 みまもりシール No.
MORIYA 000

反射材シール

靴や杖、シルバーカー等、布製以外のものに貼り付けることができます。

アイロンシール

洋服の裏側やバックの内側等、布製の物に貼り付けることができます。

アイロンをしても良い製品か、ご確認ください。

QRコードをスマートフォン等で読み取ると
守谷市 HP の該当ページが表示されます。



【使用の見分け例】

【行方不明になった場合】

(1) 行方不明に気が付いた時点で、ご家族が取手警察署生活安全課（☎0297-77-0110）に捜索依頼をしてください。

(2) ご家族から守谷市役所健幸長寿課にご連絡いただき、対象者の情報（氏名ほか、行方不明時の服装、持ち物など）をお伝えください。

⇒ ご家族の**情報発信の希望**に基づき、情報発信します。

① 見守り活動等協力事業所

② メールもりや

③ 茨城県SOSネットワーク（県内、関東全域、全国の自治体）

※ 警察署と消防署には希望を問わず、必ず情報提供します。

① 見守り活動等協力事業所

子どもから高齢者までの全ての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、事業所（宅配事業者、新聞販売店、金融機関、タクシー会社、社会福祉法人など）と見守りに関する協定を締結し、「見守り活動」を行っています。

見守り活動等協力事業所が、配達などの業務中において対象者を発見した場合は、警察署まで連絡をすることになっています。協力事業所の車両や事務所には、マグネットシートやステッカーが貼り付けられています。



② メールもりや

メールもりやのトピック「防犯情報」に登録されている方に、情報提供の依頼を行います。

※「メールもりや」とは守谷市のメールサービスで、登録された方へトピック別に市の情報を提供するものです。

③ 茨城県SOSネットワーク

茨城県が、ご家族が希望された範囲の自治体へ情報提供の依頼を行います。

【 連絡先、身体の特徴に変更があった場合 】

連絡先、髪型や体型その他に変更があった場合には、速やかに「守谷市SOSネットワーク変更・抹消届」を写真と一緒にご提出ください。

【 施設入所や守谷市から転出等の移動があった場合 】

特別養護老人ホームなどの施設に入所、転出や死亡した場合には、対象外となりますので「守谷市SOSネットワーク変更・抹消届」をご提出ください。未使用の「守谷市みまもりシール」は届出と一緒に健幸長寿課に返却してください。

■ 令和6年11月1日より

認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の登録者は、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」にあわせて加入することができます。登録時に「守谷市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業加入申請書」をあわせて提出していただきます。



お問合せ：守谷市役所 健幸長寿課 地域ケア推進グループ

☎ 0297-45-1111（内線173・174）